

運転障害の諮問はやめよ！休日出勤を解消せよ！ 見せしめ的な試験をやめよ！

「安全対策の推進について」の経営協議会開催

本部は、4月21日「安全対策の推進について」経営協議会を開催しました。はじめに、会社から平成16年度鉄道運転事故・インシデント・輸送障害・運転障害及び労働災害の発生状況と安全関連の設備投資、平成17年度事故防止重点実施事項の説明を受けました。（説明資料は別紙）

本部は、会社説明を受け安全・安定輸送に関わる事柄で、特に職場で問題となっていることを提起し見解を求めました。冒頭、尾崎副委員長から「運輸系統の社員運用の変更に伴う発令内容について現場の管理者が理解していない問題」「休日勤務指定の問題」「ATC誤動作の問題」「テロ対策について」などについて問題提起をしました。その後、提起した内容について議論しましたが、職場で働く組合員と現場管理者・安全対策部との間では感覚のズレがあることを指摘し、添乗における勤務成績への反映、労務管理の強化、命令と服従の関係では安全は確保できないことを強く主張しました。主な議論は、以下のとおりです。

J R 東海労の主張

1. 運輸系統の社員運用の変更に伴い事前に職場で職務内容について発令されたが、何のための発令なのかという質問や発令の内容について現場の副所長をはじめ管理者が理解していないことは問題である。また、4月1日から新しい就業規則に変わったにもかかわらず社員に提示されていない職場がある。なぜ社員に提示できないのか明らかにすること。
2. 安全上、休養は必要であるにもかかわらず特休の買い上げによる休日出勤が現在も続いている。会社はこれまで労基法、就業規則に則っておこなっているので問題はないとの考えを明らかにしているが、休日出勤を解消するために今後どのような対策を講じるのか。また、年間何日まで買い上げができると考えているのか明らかにすること。
3. ATCプログラムミスによる速度オーバー事故が発生した。その後、4月17日

にもATCに関する事故が発生している。新幹線におけるATC設備は安全上もっとも重要な設備である。新ATCの導入に伴い同じプログラムを使用することに問題はないのか。

4. テロ対策、車内落書き等に対して、新幹線における車掌の車内点検が強化されている。駅においてはガードマン、警察官による巡回がおこなわれているが車内においては全て乗務員まかせである。車内点検に時間を要し十分なサービスができない状況であり乗務員の負担を軽減するためにも他の者を乗車させるべきである。

JR東海労の主張に対する会社の考え

1. 発令行為に対してはこれまでの議論で説明している。就業規則については各職場に配布しているとの認識である。貴側が配布されていない職場があるとのことについては調査する。

2. 業務量に応じて一部休日の買い上げをおこなっているが、これまで議論してきたとおりルールに基づいておこなっているので問題はない。買い上げについては安全上考慮しておこなっている。

3. 4月17日のATCの不具合については現在調査中であり把握していない。また、新ATCの導入について同じプログラムを使用するが問題はない。

4. 車内における防犯、秩序維持等、安全確保のために車内点検をお願いしている。サービスと同じ重要な業務である。サービス低下についてクレームが多くあれば会社として考えていく。

就業規則の設置方を統一せよ！

組合：4月1日に就業規則を各職場に配布しているというが、現改比較を出している職場、訂正したものを出している職場などバラバラである。

会社：冊子とはなっていないが整理されたものが配布されていると認識している。

組合：調査して統一すること。

休日出勤を解消せよ！

組合：休日労働についてルールについて問題にしているのではない。会社は何日まで買い上げができると認識しているのか。

会社：あくまでも法律に照らし合わせて制限（時間）内でおこなう。

組合：具体的な対策を明らかにすべきである。休日労働を解消することを再度主張する。

A T Cの不具合の原因を明らかにせよ！

組合：4月17日に発生したA T Cについて状況を把握していないとのことであるが A T Cプログラムミスによる速度オーバー事故に対してもマスコミには発表しているが、組合からの申し入れによりはじめて明らかにする事態。また、関係する乗務員職場、車両所のA T C職場の社員に明らかにしないことは安全を軽視している。会社：4月17日については車両側の不具合ではなく地上側の不具合と聞いている。今回の事象については関係する社員については説明していると認識している。

組合：4月17日のA T Cの不具合について詳細がわかりしだい会社から業務委員会を開催すること。

見せしめ的な試験、運転阻害の諮問はやめよ！

組合：乗務員が些細な事象や事故を発生させると対策として難度の高い試験がなされ合格するまで復帰できない。このことは対策ではなく見せしめ行為である。

会社：現場長の判断でおこなっているものであり見せしめ的な行為ではない。試験についても事故防止につながる対策であると考えている。

組合：試験が事故防止につながるの考えにこそ問題がある。直ちにやめることを。また、添乗中の諮問においても乗務員から運転に集中できないと苦情がでている。運転阻害であり安全上問題がある。

会社：安全・安定輸送のためには必要な技量、知識を確認することも重要な業務である。

組合：乗務員が運転に集中できないような諮問はやめること。

携帯電話機のイヤホーンを改善せよ！

組合：現在、新幹線乗務員は携帯電話を使用しているが、イヤホーンを常時使用しているため耳が痛い、言葉が聞き取りにくいなどの問題が発生している。

会社：導入したばかりであるが問題があれば対処していく。

組合：イヤホーンに変わるものを考えるべきである。

本部は、以上の議論をおこないましたが安全に対する主張に対して、なんら聞く耳を持たない安全軽視の会社姿勢を許さないたたかいを進めていきます。

職場の実態、要求、要望を本部まで上げてください。

以上